

入札公告

コンサル等業務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。
また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（コンサル等業務）（以下「共通公告」という。）による。

令和7年3月27日

東広島市長 高 垣 廣 徳

- 1 業務名
- 令和6年度 治水対策事業 宮崎川用地測量業務
- 2 業務管理番号
- 7-106-0367
- 3 業務場所
- 東広島市安芸津町三津
- 4 業務概要
- 用地測量 A=0.14万m²、登記分筆図作成 N=3筆
- 5 履行期間
- 契約日の翌日から令和7年8月19日まで
- 6 予定価格
- 1,750,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- 7 最低制限価格
- 有り
- 8 業務分野 主たる業務分野
- 測量業務
- 9 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 令和5・6年度の測量・建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格として次の全ての業務の認定を受けている者	補償関係コンサルタント業務（土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人に限る。）
(2) 登録区分として、次の全てを満たす者	「土地家屋調査士法第8条第1項」の登録を受けており、契約日時点で取り消されていないこと又は「土地家屋調査士法第30条第1項」による土地家屋調査士法人の登記を行っており、契約日時点で解散していないこと。
(3) 営業所所在地等 ※本店とは、登記されている本店とする。 ※営業所とは、本市の入札参加資格申請において契約締結権限の委任を受けているものに限る。	開札日まで1年以上継続して東広島市入札参加資格登録を有し、かつ、開札日まで1年以上継続して本店を東広島市内に有する者
(4) 会社の履行実績	問わないものとする。

- 10 その他入札条件（詳細については共通公告に記載）
- (1) 使用契約約款：「業務委託契約約款」（東広島市ホームページ掲載のもの）
- (2) 落札者は契約後、次の者を技術者として配置しなければならない。なお当該技術者は、配置時点で入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前に連続して3か月以上存在すること）にある者とする。

業務の種類	管 理 技 術 者	照 査 技 術 者
測量業務	(○)	()

管理技術者として次の者を配置できる者

土地家屋調査士法第8条第1項の規定により登録を受けた土地家屋調査士

- (3) 市町村税の滞納のない者対象案件：共通公告1(7)参照
- (4) 完全電子案件：共通公告1(8)参照
- (5) 電子くじ実施対象案件：共通公告4C(2)参照

11 入札参加及び提出資料

本案件入札に参加しようとする者は、電子入札等システムを利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、電子入札実施要領第4条第2項により書面参加申請手続きを行うこと。

1 2 日程等に関する事項

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
公 告 日	令和 7 年 3 月 2 7 日	東広島市ホームページ 及び 契約課揭示板に掲示する。
設 計 図 書 の 閲 覧	令和 7 年 3 月 2 7 日～ 令和 7 年 4 月 2 日	東広島市ホームページに掲載する。 ※設計図書を閲覧していない者のした入札は、無効とする。
質 問 書 提 出 期 間	令和 7 年 3 月 2 7 日～ 令和 7 年 4 月 4 日	質問書（様式第 7）により建設部災害河港課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回 答 書 閲 覧 期 間	令和 7 年 4 月 1 0 日～ 令和 7 年 4 月 1 5 日	東広島市ホームページに掲載する。 回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず閲覧すること。
入 札 期 間	令和 7 年 4 月 1 4 日 （午前 9 時～午後 5 時）及び 令和 7 年 4 月 1 5 日 （午前 9 時～午後 4 時）	電子入札等システムを利用して入札を行う。
開 札 日 時	令和 7 年 4 月 1 6 日 午前 9 時 4 5 分	電子入札室（本館 4 階）で行う。
事 後 審 査	開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

1 3 問合せ先

東広島市 総務部 契約課 （東広島市西条栄町 8 番 2 9 号 電話 082-420-0930）

入札公告に関する補足事項

競争入札参加資格者名簿の更新に伴う競争入札参加資格の取扱いについて

入札公告日と開札日の属する年度が異なる入札案件（3月公告、4月開札の入札案件）への参加の可否は、次のとおりです。

パターン	競争入札参加資格の認定年度		入札参加の可否	入札参加資格の判断 （審査基準日）	備考
	令和5・6年度	令和7・8年度			
1	あり	あり	○(※)	令和5・6年度認定 （令和7年3月31日時点）	2(1)参照
2	あり	なし	×	—	2(2)参照
3	なし	あり			2(3)参照

※ 開札日まで1年以上継続して本市の入札参加資格を有していることを要件としています。
さらに、市内本店の場合は、登記の本店も東広島市内に1年以上継続して有していることを要件としています。

1 概要

測量・建設コンサルタント等業務に係る競争入札参加資格者名簿は、2年ごとに更新することとしており、令和7年4月1日から新名簿となる予定です。

この名簿の更新に伴い、入札公告日と開札日の属する年度が異なる場合における入札参加資格の取扱いは次のとおりとします。

<入札公告抜粋>

9 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 令和5・6年度の測量・建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格として次の全ての業務の認定を受けている者

(3) 営業所所在地等

※本店とは、登記されている本店とする。

※営業所とは、本市の入札参加資格申請において契約締結権限の委任を受けているものに限る。

2 取扱い

測量・建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格は、令和5・6年度の測量・建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格を原則とします。

なお、測量・建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格については、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（コンサル等業務）3項中（「資格要件は、開札日の前日の状況により判断する。」）の記載にかかわらず、令和7年3月31日時点の状況で判断します。

(1) 令和５・６年度に認定があり、かつ、令和７・８年度に認定がある者の取扱い

令和５・６年度の測量・建設コンサルタント等業務に係る入札参加資格により令和７年３月３１日時点の状況で判断します。

ただし、開札日まで１年以上継続して本市の入札参加資格を有していることを要件としています。さらに、市内本店の場合は、登記の本店も東広島市内に１年以上継続して有していることを要件としています。

(2) 令和５・６年度の認定のある者で、令和７・８年度の認定のない者の取扱い

開札日まで１年以上継続して本市の入札参加資格を有していることを要件としているため、入札に参加することはできません。

(3) 令和７・８年度から新たに認定される者（令和５・６年度の認定のない者に限る。）の取扱い

開札日まで１年以上継続して本市の入札参加資格を有していることを要件としているため、入札に参加することはできません。